



新規の学生ビザの申請

COVID-19 [新型コロナウイルス] により、一部のビザ審査期間に影響が出ており、申請手続きが完了するまで通常よりも長くかかることがあります。当省は、現行の[渡航規制](#)の適用除外措置を受けている方と、[Safe Travel Zone \[安全渡航ゾーン \]](#) 内で渡航する方からのビザ申請に優先対応しています。

詳細は、[Visa Processing Times \[ビザ審査期間 \]](#) の項で確認してください。

学生ビザ申請料金免除措置

当省は、2020年2月1日以降に Student [学生] ビザを保有していた方が COVID-19 の影響により当初のビザ有効期間中にコースを修了できなかった場合、そのような学生が新たに学生ビザの申請を提出することができるように、当該のビザ申請料金を免除します。この措置の対象には、以下のような学生が含まれます：

- 渡航規制によりオーストラリアに入国することができなかったために、履修を延期した学生
- 履修形態をパートタイムにすることを強いられた学生
- 労働現場での訓練もしくは研修課程を終えることができなかった学生

この措置は、通常の原因（成績が悪くコース修了や教科の単位取得ができなかった、個人的な理由でコース履修を延期した、自発的にパートタイム履修にした、という場合を含む）で新たに学生ビザを申請する留学生への適用を意図したものではありません。

学生ビザ申請料金の免除措置を申し込んで審査を受けるためには、学生ビザを申請して、留学先の教育機関により記入された [Form 1545 COVID-19 Impacted Student \[用紙番号 1545 COVID-19 に影響を受けた学生 \] \(PDF - 228 KB\)](#) を添付しなければなりません。

学生ビザの申請料金免除措置をオーストラリア国内から申し込む場合は、まず料金免除措置についての確認を行わなければならないため、ブリッジングビザが自動的に発給されることにはなりません。

免除措置の対象となるのは、そのビザの申請料金のみです。

既に学生ビザを申請している留学生への申請料払い戻しは行われません。申請料金免除措置の対象となるのは、新規のビザ申請のみです。

用紙番号 1545 COVID-19

教育機関は、当該留学生が 2020 年 2 月 1 日以降に学生ビザを保有していたこと、そして COVID-19 による影響のためにもとの学生ビザの有効期間中にコースを修了することができなかったことを了承できなければなりません。

申請料金免除措置を申し込む方は、記入済みの用紙と共に、自らが COVID-19 に関連して受けた影響の証明書類等を追加で提出することもできます。

追加情報（英語テスト、個人識別情報、健康診断結果）の提出時期についてのフレキシブルな対応

当省は、学生ビザ申請者が COVID-19 のために英語テストを受けられなかった場合に、英語テストの結果提出の猶予を認めています。COVID-19 によりサービスの利用に障害が出ていた場合には、個人識別情報の収集および健康診断結果の提出にも猶予が認められます。

これらのテストや健康診断サービスのうち、いずれか 1 つ以上を今から 28 日後より先の日付に予約している場合は、自身の ImmiAccount にその予約の確認通知を添付することもできます。

時間の猶予が必要な場合は、当省からの情報提供要請に ImmiAccount を通して応えて、その旨を当省に通知してください。

既存のビザ保有者

学生ビザ条件

当省は、COVID-19 対策の規制により学生ビザの条件を満たすことを阻害された場合について、フレキシブルな対応をしています。つぎのような場合には、学生ビザ条件に違反したことはありません：

- コースの延期を認可されている
- オンラインで履修している

特定分野で雇用されている学生ビザ保有者は、2 週間あたり 40 時間を超える時間の就労が一時的に認められています。

詳細は、[Temporary relaxation of working hours for student visa holders \[学生ビザ保有者を対象とした、就労時間規制の一時緩和措置 \]](#) の項を確認してください。

当省への通知

自国に帰国する場合や就学・学習状況が変更された場合に、当省にそれを伝える必要はありません。あなたのビザは、新たに別のビザを申請するとき、または現行のビザが失効するときまで有効です。自国に帰国する場合や就学・履修を延期した場合でも、あなたのビザの滞在資格や状態は変更されません。

教育機関は新しく CoE (Confirmation of Enrolment : 入学・履修許可証) を発行し、学生がオンラインで学習できるよう履修登録することができます。有効な学生ビザを保有している留学生であれば、その留学先である教育機関が当省に当該学生の新しい CoE を提出することになります。

現在審査中の学生ビザ申請案件がある方は、ImmiAccount から自分の新しい CoE を添付提出することができます。

経済的に困難な状況に陥っている留学生

オーストラリアに留学中で就労もしている留学生は、以下のような場合に経済支援を受けられる可能性があります：

- 隔離措置を義務付けられている、あるいは COVID-19 感染者の介護をしている (Pandemic Leave Disaster Payment : パンデミック休暇災害一時金)
- 州が発出した公衆衛生命令により不利益を被り、7 日より長い期間にわたりロックダウンを義務付けられている (COVID-19 Disaster Payment : 新型コロナウイルス災害一時金)

受給資格に関する情報を含む上記の経済支援金についての詳細は、[Centrelink payments and services \[センターリンクからの支払いおよびサービス \]](#) で確認してください。

その他の情報

以下を含む様々な政府機関が、留学生向けの情報を提供しています：

- [オーストラリア連邦政府 COVID-19 ウェブサイト](#) では、最新のニュースや情報、アドバイスを提供しています。
- [Department of Education, Skills and Employment \[連邦教育・スキル・雇用省 \] ウェブサイト](#) および同省の留学生向け E メール窓口 international.students@dese.gov.au
- [Department of Health \[連邦保健省 \] ウェブサイト](#) では、Overseas Student Health Cover [海外留学生向け医療保険] についての情報を提供しています。
- [International Student Ombudsman \[留学生オンブズマン \] ウェブサイト](#) では、COVID-19 関連の苦情申し立てについての情報を提供しています。
- [Study Australia](#) では、支援サービスについての情報を提供しています。